

(公財)日教弘 教育文化事業
秋田支部 2024年度 夢の宅配便事業実施要項

教育文化事業は、青少年を育成する教職員及び学校が行う地域の教育文化を創造する研究・活動に対して支援を行うことを目的にしています。

- 1 主 催 公益財団法人日本教育公務員弘済会秋田支部
- 2 趣 旨 児童・生徒の豊かな情操を育むため、学校の読書活動や図書館運営活動に対して支援します。
- 3 対 象 県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象とします。
- 4 内 容 (1) 図書貸出・贈呈…小・中学生向けの図書を「夢の宅配便」として貸し出します。
○秋田支部が児童・生徒の健全育成や知的好奇心を育む図書等を選定・購入
○選定図書は発達段階に応じて※4段階に分類し、各20冊を一箱に収め管理
※[A]小学校低学年用 [B]小学校中学年用 [C]小学校高学年用 [D]中学生用
○箱単位で学校に貸し出し、一定期間を経た図書は希望する学校に寄贈
(2) 図書館運営活動支援…児童・生徒の図書館運営に関わる活動を支援します。
・児童・生徒による図書の選定や主体的な図書館運営
・図書館機能の改変や蔵書の入替など(災害対応含む)
○募集数:2校程度
○原則として最大9万円分の図書券を贈呈
- 5 応募方法 (1) 図書の貸出・贈呈を希望する場合
学校担当者または秋田支部と連絡をとり、図書の種類、箱数、期間等を調整の上、別紙「借用申請書」を学校担当者または秋田支部に提出してください。申請は随時受け付けています。
(2) 図書館運営活動支援を希望する場合
別紙「図書館活動支援申請書」に必要事項を記入し、12月20日までに学校担当者または秋田支部に提出してください。
- 6 選考と決定 (1) 図書貸出・贈呈は、秋田支部事務局の管理のもとで随時行います。
(2) 図書館運営活動支援は、選考委員会による選考(1月～2月)後、幹事会の議を経て秋田支部長が決定し、結果を通知します。選考基準は以下の通りです。
①活動計画が趣旨(読書や図書館利用促進につながる活動)に添っているか。
- 7 助成方法 (図書館運営活動支援) 支部長が対象校を訪問し図書券を手交します。(2月～3月)
※学校は次年度12月末までに図書を選定し、読書活動の推進に努めます。
- 8 事後の義務 次年度2月末までに「成果報告書」を提出してください。
- 9 その他 (1) 「申請書」「成果報告書」等の用紙は、下記のホームページから入手できます。
(2) 本事業推進にあたり、学校担当者が学校を訪問させていただくことがありますので、ご承知おきください。
(3) ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

(公財)日本教育公務員弘済会秋田支部 (☎ 018-835-4816 / Fax 018-836-3402)
☎010-0001 秋田市中通一丁目4-32 秋田センタービル9F
Email : akita@nikkyoko.or.jp 支部ホームページ : <http://akikyoko.sakura.ne.jp>